

■補助対象工事／対象外経費 一覧

区 分	改修の内容等
増築工事	既存の住宅部分の存しない個所に、住宅部分の床面積を増床する工事又は住宅部分以外の部分を住宅部分に変更し、住宅部分の床面積を増床させる工事
改築工事	既存の住宅部分の一部を取り壊し、当該住宅部分が存した個所に住宅部分を改めて建築する工事
修繕及び模様替え工事	<p>1 住宅の耐久性を高めるための工事</p> <p>(1) 基礎、土台、外壁、柱、ひさし、屋根、とい、床、内壁、天井等の修繕工事</p> <p>(2) 塗装工事</p> <p>(3) 建物のかさ上げ工事又は床を高くする工事 など</p> <p>2 住宅の安全上又は防災上必要な工事</p> <p>(1) 基礎若しくは土台の敷設工事又は補強工事</p> <p>(2) 柱、はり等について有効な補強を行う工事</p> <p>(3) 筋かい、火打ち等による補強工事</p> <p>(4) 外壁を防火構造とする等、防火性能を高める工事</p> <p>(5) 屋根を不燃材料でふき替える等の工事</p> <p>(6) 避難設備、防火設備及び換気設備の工事 など</p> <p>3 住宅の居住性を良好にするための工事又は住宅の衛生上必要な工事</p> <p>(1) 間取りの変更等模様替えを行う工事</p> <p>(2) 開口部等を設ける工事</p> <p>(3) 台所、浴室又は便所を改良する工事</p> <p>(4) 建具の取り替え等の工事</p> <p>(5) 壁紙の張り替え工事</p> <p>(6) 断熱構造化工事及び遮音工事 など</p> <p>4 住宅の環境性能を良好にする工事</p> <p>(1) 太陽光発電施設を設置する工事</p> <p>(2) 高効率給湯器を設置する工事</p> <p>(3) オール電化工事 など</p>
補助対象外経費	設計費／敷地整備費／ 外構工事費(通路、舗装、植栽、庭園、塀、フェンス、車庫、物置等) 家電製品、家具等の購入費／消費税